

平成 29 年度 特定非営利活動法人日本レスキュー協会事業報告

(期間：平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日)

■日本レスキュー協会全体の動き p2

- ・組織改革
- ・組織
- ・佐賀県支部の設置

■事業の成果

【災害救助犬事業】 p3,p4

- ・災害救助犬の標準化に向けた事業
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害対応
- ・他機関との連携および訓練
- ・災害救助犬候補犬の導入

【動物福祉事業】 p5,p6

- ・犬の保護、引き取りと管理に関する事業
- ・保護した犬猫及び行政機関収容犬猫の譲渡に関する事業
- ・犬や猫の愛護・保護活動を目的とした他団体との交流・連携に関する事業
- ・災害への対応
- ・保護犬を災害救助犬、セラピードッグへの育成に関する事業
- ・犬のしつけ方教室の開催
- ・動物福祉事業人材の確保
- ・愛犬とともに学べる防災知識の発信

【セラピードッグ事業】 p7,p8

- ・被災地慰問活動（東日本大震災・熊本地震）
- ・母子医療センターでの取り組み
- ・セラピードッグハウス「心と心」の新設
- ・セラピードッグ派遣事業
- ・セラピードッグ候補および従事者の育成

■日本レスキュー協会全体の動き

・組織

理事長 : 吉永 和正

副理事長 : 伊藤 裕成

理事 : 程 一彦

理事 : 河合 伸朗

理事 : 北畑 英樹

理事 : 早川 住江

理事 : 岡 武

理事 : 安隨 尚之

監事 : 鵜飼 卓

職員数 : 12名

(事業部)

岡 武 (災害救助犬事業責任者・セラピードッグ事業責任者)

安隨 尚之 (動物福祉事業責任者・災害救助犬事業スタッフ)

今井 雅子 (企画広報事業責任者・セラピードッグ事業スタッフ)

赤木 亜規子 (セラピードッグ事業責任者候補)

高木 美佑希 (災害救助犬事業スタッフ)

南園 彩子 (セラピードッグ事業スタッフ)

辻本 郁美 (動物福祉事業スタッフ)

守谷 賀予 (動物福祉事業スタッフ)

(管理部)

岡 武 (事務局長)

伊藤 美貴 (経理総務責任者)

(佐賀県支部)

原田 亮 (佐賀県支部全般 : 2018年10月現在試用期間中)

(契約職員)

岩谷 美樹 (セラピードッグ事業サポート)

金城 優太 (事業部サポート)

・佐賀県支部の設置

平成30年6月1日に佐賀県より誘致 (CSO 誘致第7号)

住所 : 佐賀県佐賀市水ヶ江3丁目10番23号2階

・組織の動き

新職員 : 2名 (管理部、佐賀県支部)

退職 : 2名 (管理部、事業部)

■事業の成果

【災害救助犬事業】

平成 29 年度も継続して災害救助犬の育成・派遣を実施しました。

・災害救助犬の標準化に向けた事業

災害救助犬が人命捜索の一つの手段として有効に運用される社会を目指す為、本年度も神戸市消防局をはじめ、様々な関係機関と連携を図り、救助犬を活用した新しい救助体制のモデル構築に励みました。

平成 30 年 2 月には、神戸市消防局が主催する兵庫県下国際消防救助隊合同訓練に参加し、神戸市消防局だけでなく、多くの消防救助隊とともに訓練を行うことが出来ました。実施後のアンケート調査では、「実際に救助犬と捜索活動を実施して、捜索能力の高さおよび効率の良さを実感出来た」「想像以上に信頼出来る手段だと感じた」「救助犬を有効に活用し、より迅速な救助活動の着手に繋げていきたい」といった声が上がリ、大変意義のある活動を行えた実感出来ました。また、このアンケート結果について、国会議員事務所及び消防庁へ赴き、現状把握と今後の展開についてお話しすることが出来ました。

また、昨年を引き続き、兵庫県川西市消防本部から救助犬との合同訓練および講演依頼がありました。消防本部では殆ど学ばないとのことで、実践を通して、連携力の強化を図りました。

・平成 30 年 7 月豪雨災害対応

平成 30 年 7 月、西日本を中心に広い範囲で記録された集中豪雨を受け、私たちはすぐに多くの自治体と協議を行い、派遣に向けて打診を続けました。しかし、なかなか要請を受けられず、ようやく熊野町役場の要請で出動が決定したのは、7 月 9 日のことでした。私たちは、災害救助犬「J」と「ホープ」、隊員 4 名、また他の救助犬団体（「救犬ジャパン」）と合同チームを組み、現地に向けて出発しました。要請先（熊野町川角）の土砂災害発生は 7 月 6 日。既に数日が経過していましたが、未だ 8 名の安否が分かっていませんでした。

今回の要請先には、偶然、救助犬の理解をもった指揮隊が活動していた為、安全管理や情報提供、活動時間（早朝と夕方限定）など、円滑に調整することが出来ました。私たちは、すぐに活動を開始し、活動 3 日目には、新たに広島市消防局より要請が入り、安芸郡坂町小屋浦でも活動を行いました。4 日目になると、全国各地から災害救助犬が駆けつけ、また犬の気力と体力も限界に近づいてきた為、私たちは撤収を決めました。

4 日間の活動において、救助犬による明確な反応はありませんでしたが、僅かに反応を示した複数の箇所から行方不明者が発見されました。このような結果が救助犬の信頼へと繋がり、広域にわたる救助活動の中で、どの場所を優先的に捜索するのか決定する材料として、救助犬の反応が重要視され始め、撤収後も要請が続きました。私たちは、可能な限り対応を続けることを決め、発災から約 1 か月半にわたり、計 4 回出動しました。

活動日	活動場所
7/9～7/12	熊野町川角、安芸郡坂町小屋浦
7/18～7/19	安芸郡坂町小屋浦、安芸区矢野町、呉市天応西条地区
7/23～7/25	安芸郡坂町小屋浦、安芸区矢野町
8/20	安芸郡坂町小屋浦

今回の災害では、当初、「救犬 JAPAN」との連携が、日を追うごとに連携団体が増加していった為、広島市消防局の要請や情報を当協会で集約し、一本化した情報を発信することに努めました。要請時のタイ

ムロスや発災初期の交通手段等、幾つか課題はありますが、協定を締結している当協会が中心となって様々な采配が出来たことは非常に大きな意味を持つと感じています。今後も、救助犬団体間の連携を強化させ、個々の団体では数や能力に違いがあっても、連携することで弱点を補えるように努めていきたいと思えます。

・他機関との連携および訓練

本年度も現場対応の為の連携および今後の国内の救助犬の在り方を協議する事を目的として、全日本救助犬団体協議会に所属している、NPO 法人日本捜索救助犬協会と引き続き合同訓練を継続しました。また全日本救助犬団体協議会に参加していない救助犬団体とも積極的に交流を深め有事に備えています。特に、「救犬 JAPAN」との連携が深まり、イベントや消防との訓練においても合同で実施しました。更には、毎月1度、兵庫県広域防災センターの瓦礫施設をお借りし、合同訓練を行っています。愛知県や滋賀県など様々な場所で活動している訓練士と交流を深めることが出来ました。また8月には、長野県へ合宿訓練に行き、救助犬のレベルアップおよび他団体との情報交換に努めました。

・災害救助犬候補犬の導入

今年度新たに導入した犬はいません。

【動物福祉事業】

平成 29 年度も主に動物の保護・愛護活動を実施しました。

・犬の保護、引き取り及び管理に関する事業

昨年度から犬 10 頭の飼養管理を継続し、今年度は犬 6 頭、猫 1 頭の保護、引き取りを行いました。

平成 30 年 8 月 31 日現在、犬 10 頭を管理し里親募集を行っています。

(平成 30 年 7 月 30 日、末期がんの為、1 頭死去)

・保護した犬猫及び行政機関収容犬猫の譲渡に関する事業

犬 6 頭、猫 1 頭を一般家庭に譲渡しました。(内 4 頭が行政機関からの引き取り)

・不幸な犬や猫の愛護・保護活動を目的とした他団体との交流・連携に関する事業

行政収容所（動物愛護管理センター、保健所、警察署など）の収容動物を一般家庭へ譲渡率を向上させるため、他の団体や動物愛護活動家と協働し犬 28 頭と猫 58 頭に医療等を施し、犬 19 頭と猫 32 頭を一般譲渡する事ができました。

今年度の掛かった費用総額は 2,243,841 円。財源は平成 28 年 12 月から参画した Yahoo! ネット募金（行政に収容された犬や猫に必要な医療を受けさせ里親を見つけない）から充当しました。

※ 今年度の募金総額：4,243,405 円

・災害への対応

【大阪北部地震（6 月 18 日 7：58 発生）】

6 月 18 日（月）～6 月 19 日（火）で、最大震度 6 弱を記録した茨木市で 13 箇所の避難所を訪問しペット同行避難状況やニーズの調査を実施しました。

ニーズ調査の結果、ペットと同行避難された方は少なく、また近隣の商店が開いていることから支援物資の需要はほぼありませんでした。

茨木市から、震災によって発生したペットに関する問題について 2 件相談を受け解決法を提案しました。

【平成 30 年 7 月豪雨災害】

7 月 15 日（日）、7 月 19 日（木）に避難所を訪問し、ペット同行避難状況やニーズ調査、ペットと飼い主へドッグフードや衛生用品などの物資提供活動を行いました。

7 月 15 日は、安芸郡熊野町と坂町、呉市天応、岡山県総社市に開設された 4 箇所、7 月 19 日は岡山県小田郡矢掛町、倉敷市、総社市の 9 箇所の避難所を訪問しました。

被災した地域を管轄する獣医師会や公共及び民間機関がペットの一時預かりを無償で実施するなど、発災からペットと飼い主に対し支援に入るスピードや内容が昨年度の熊本地震時に比べると充実度が増していると感じました。

当協会では避難者に対し、支援物資の需要を調べ供給することが儘ならないため、平素から広島県や岡山県で動物愛護活動をされる団体や個人に当協会で募り集まった支援物資を預け、支援が必要な方へ物資が届くように、その地域や避難者のニーズに合った物資の提供を実施して頂きました。

・保護犬を災害救助犬、セラピードッグへの育成に関する事業

今年度も保護、引き取り犬から災害救助犬、セラピードッグになるた為に異動した犬はいません。

・犬のしつけ方教室の開催

子犬の時から効果的なしつけを行われなかった成犬は「吠える」「咬む」などの問題行動を起こす場合があります、この問題行動が要因となり飼い主がペットに対する愛情が薄れ、結果的に保健所に持ち込まれるケースは少なくありません。

毎月1回、スーパービバホーム大阪ドームシティ店で「愛犬しつけ方教室」を開催し、飼い主に対し効果的なしつけ方を教えています。

今年度は、11回開催（4月開催せず）、37組の参加があり、99,360円の売上でした。

・動物福祉事業人材の確保

今年度は、適当な人材を確保する事は出来ませんでした。

・愛犬とともに学べる防災知識の向上に関する発信

5月5日（土）、6日（日）に京セラドーム大阪で開催された「みんな大好き！！ペット王国」で、避難する時に必要な備品の展示、ペットと同行避難が体験できる「愛犬と一緒に同行避難体験セミナー」を開催し2日間で250組を超える来場者に参加して頂きました。

その他、防災イベントなどで展示やセミナーを開催し啓発活動を行いました。

【セラピードッグ事業】

平成 29 年度も継続してセラピードッグの育成・派遣を実施しました。

・東日本大震災被災地慰問活動

東日本大震災被災地慰問活動のため、平成 29 年 10 月に岩手県・宮城県を、6 月には福島県と、福島県双葉町民の避難先である埼玉県を訪問しました。

支援団体の方が被災地で様々な活動を行う目的は、コミュニティの創設と維持、介護予防、生きがいや居場所づくりだと仰います。仮設住宅などで定期的に人の集まる場を設け、住民同士の絆を深めていく事でコミュニティを創設し、維持していく事を目的に活動されています。「こころの復興とは失われたその人らしさの回復である」という支援団体の方の言葉の通り、本当の意味での「こころの復興」が訪れるまで活動を継続していきます。そのための助成金の獲得にも積極的に取り組んでいます。

・熊本地震被災地慰問活動

平成 29 年 11 月、平成 30 年 3 月・7 月の計 3 回、熊本地震被災地（八代市・西原村・宇城市・熊本市・益城町・南阿蘇村）の福祉施設や支援学校、仮設住宅にてセラピードッグによる慰問活動を実施致しました。3 回の訪問で約 680 名と多くの方に参加して頂きました。当初 2 年の予定だった仮設住宅も 3 年～4 年に延長されています。発災から 2 年が過ぎ、被災地でのニーズも変化していく中で、訪問する側のプログラムの充実も今後の課題のひとつと感じます。7 月に訪問した西原村小森仮設団地では、佐賀県のような分野で活躍されているボランティアの方々にご協力頂き、弾き語りや書のメッセージなど、充実したプログラムで皆さんに楽しんで頂きました。この企画は次期の活動でも予定しています。

財源につきましては、引き続き赤い羽根共同募金などの助成金を獲得しながら、この支援を継続していきたいと考えています。

・大阪母子医療センターでの取り組み

前年度に引き続き、平成 29 年 9 月、10 月、12 月、2018 年 1 月、3 月と訪問を重ねました。

「運動会」「ハロウィン」「クリスマス」「お正月」など季節に合わせたゲームや、衣装を着た犬たちが病室から出られない子ども達に会うため、ベランダを回るパレードなども行いました。

2 月には大阪母子医療センター主催の「第 40 回近畿小児血液・がん研究」講演会に参加し、心を和らげ、子供らしい時を届ける取り組み「ドッグセラピー」の講演を行わせて頂きました。

また、これまでの経緯や、犬たちの安全性・衛生面などについて広く知ってもらうため、協会HPに「大阪母子医療センター」のページも開設しました。

●「積水ハウスマッチングプログラム」

積水ハウス株式会社では、社員の方々が希望する金額を給与から積み立て、それと同額の資金を会社側も積み立て寄付する共同寄付制度を行っております。今回「こども基金」の助成金を頂けることになりました。次世代を担うこどもたちを育成することを目的とし、こどもたちの健全な育成に関わる活動を支援されております。この助成金を大阪母子医療センターへのドッグセラピー派遣に活用させていただきます。

その助成金により、平成 30 年 5 月から月に 1 回の訪問、訪問とは別に 3 時間の滞在型ドッグセラピーを実施することが決定しました。普段の訪問型はプレイルームなどに子どもたちに集まってもらい行いますが、滞在型は個別に犬たちと触れ合ってもらう事ができます。周りの子ども達に遠慮すること無く、思いっきり笑ったり、大きな声で話をしたり、家族と一緒にセラピードッグとの時間を過ごせることが滞在型

のメリットになりそうです。好条件が揃い、6月には外来の処置室へも、子どもと一緒に入室することができました、まだ毎回許可されたわけではないので、院内の様々な場所へ入室できるようになるのも今後の目標です。滞在型はスタッフの方々と打ち合わせを重ねながら子ども達にとってよりよい時間にできるように、試行錯誤しながら進めております。

7月31日には大阪母子医療センター内にて「夏祭り」の開催も実施することができました。

病院内の1部屋を夏祭り風に飾りつけ、犬たちも浴衣や法被を着て子ども達をお出迎えしました。セラピードッグとのふれあいや写真撮影のほか、わんわんクイズや魚釣り、的当て、くじ引き、オリジナル缶バッジ作りなどを行いました。また、元WBC世界スーパーバンタム級チャンピオンの西岡利晃さんがチャンピオンベルトを持って来て下さり、ミット打ちを子どもたちに丁寧に教えて下さり、一緒に写真撮影も行っていただきました。普段から、食事やお風呂など決められた規則の中で入院生活を送るこどもたちにとって自分で選んだものを作る事、他のこどもたちと一緒に遊べる事がとても新鮮で喜んでもらえるようでした。

闘病意欲を高め、つらい治療を乗り越え、ご家族の方にも笑顔になってもらえるように、毎日当たり前のようにセラピードッグがいる病院を目指して、この活動を長く継続できるように尽力して参ります。

・セラピードッグハウス「心と心」の新設

平成29年9月1日、協会グラウンド内に設置されていたプレハブを「大阪うつぼロータリークラブ」様のご支援により内部を改装し、セラピードッグハウス「心と心」として改装・オープンしました。

予約制	個人の方	施設など団体の方
ふれあい体験 (30分)	○大人1名(高校生以上)・・・500円 ○小中学生1名・・・200円 ○小学生未満1名・・・200円	—————
ドッグセラピー プログラム体験 (1時間) 定員15名	○大人1名(高校生以上)・・・1,000円 ○小中学生1名・・・400円 ○小学生未満1名・・・200円	○7名様まで・・・6,000円 ○8名様以上・・・10,000円

個人ふれあい体験2名、セラピードッグプログラム体験14名、団体2組が参加して下さいました。まだこの取り組みが認知されておらず、参加が少ないので、街頭募金やイベントなどでも積極的にセラピードッグハウスのチラシを配りPRをしていきたいと思っております。

・セラピードッグ派遣事業

今期の通常時の訪問活動は、高齢者施設70回、障がい者の支援施設20回、学校への講義1回、病院9回、子どもの施設10回、合計110回訪問しました。その中で新規の訪問施設は9箇所でした。

そのほか平成30年2月6日、8月9日の2回、武庫川女子大学附属図書館にて、子どもたちがセラピードッグに読み聞かせを行うR.E.A.D.プログラム「絵本読み聞かせ会 セラピードッグといっしょに」が開催されました。子どもの読書力や言語力を向上させることがねらいで、セラピードッグがそばに寄り添って聞いてくれる事から、人に読み聞かせするよりも恥ずかしさがなく、読書への自信をつけやすいといわれています。子供たちが本を手取る機会が増えるように、今後も取り組んでいきたいと思っております。次回は平成31年2月に開催を予定しております。

・セラピードッグ候補および従事者の育成

今年度新たに導入したセラピードッグはいません。

平成30年度で5年目となる非常勤講師を慈恵学園の大阪ECO動物海洋専門学校で務めさせていただき、セラピードッグ事業に従事する後進の育成にも力を注いでいます。

これからも災害救助犬やセラピードッグの育成・派遣に努め、同時に動物福祉の啓発活動をますます充実させていくべく努力してまいります。

【事業詳細については、別紙に記載】